

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市宮城野区日の出町一丁目7番15号

氏名 協業組合仙台清掃公社 代表理事 山田 政彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也

許可の年月日 令和 3年 1月19日

許可の有効年月日 令和10年 1月18日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

取扱う特別管理産業廃棄物

- ・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
- ・廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）
- ・廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）
- ・廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- ・汚泥（シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- ・廃酸（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- ・廃アルカリ（カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チオベンカルブ、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）

以下余白

## (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

## 2. 許可の条件

以下余白

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 1月19日 当初許可

(以下、裏面記載)

平成13年	6月28日	変更届出書受理（代表者を山田博之から変更したこと。）
平成18年	1月19日	更新許可
平成23年	1月19日	更新許可
平成28年	1月19日	更新許可
令和元年	5月23日	変更届出書受理（代表者を渡邊浩一から変更したこと。）
令和3年	1月19日	更新許可（優良認定）

以下余白

copy

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白